

**「医療マンガ大賞」企画運営委託
提案書評価基準**

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は150点とします。

3 評価点の最も高い者が2人以上あるときの対応

評価項目のうち「提案内容」の評価点合計が高い者を受託候補者として特定します。さらに同点の場合は「本業務の実施体制」の評価点合計が高い者を受託候補者として特定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は $0点 \times 2 = 0点$

経営形態の項目において評価は各A=1点、B=0点、C=使用せず、比率は1のみとします。

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします（評価委員5人全員が評価委員会に出席した場合の満点は750点、基準点450点）。基準点に達しない場合は不適合とします。

【表】プロポーザル評価表

評価項目	評価の着目点	評価			採点			
		A (5点)	B (3点)	C (0点)	評価	比率	配点	
これまでの業務実績	同種又は類似する啓発・PRの実行、あるいは実行支援の実績 (過去5年間：平成30年度以降)	優れている	十分である	—		×1	5点	
本業務の実施体制	管理責任者における、同種又は類似する調査企画・コンサルティング業務の実績 (過去5年間：平成30年度以降)	優れている	十分である	劣っている		×1	5点	
	管理責任者以外の作業担当者における、同種又は類似する調査企画・コンサルティング業務の実績 (過去5年間：平成30年度以降)	優れている	十分である	劣っている		×1	5点	
提案内容	6(1)ア 年間スケジュールの作成	打ち合わせ等の会議体や委託者の確認・調整期間を考慮した妥当性のあるスケジュールとなっているか。	優れている	妥当である	劣っている		×1	5点
	6(1)イ 「第5回医療マンガ大賞」の企画	趣旨や実施実績を十分理解しており、第4回までの継続性を活かした提案であるか。	優れている	妥当である	劣っている		×1	5点
		医療分野の施策等を理解しており、実現可能性があるか。	優れている	妥当である	劣っている		×3	15点
		マンガを読んだ後に自然と医療情報や本市施策説明などへの理解を深めるための導線が工夫されているか。	優れている	妥当である	劣っている		×2	10点
		医療分野への無関心な層に対する認知拡大と関心向上が見込める新たな企画や工夫など発展性があるか。	優れている	妥当である	劣っている		×3	15点
	6(1)ウ 「第5回医療マンガ大賞」と関連させたPULL型コンテンツの企画	市民が医療情報を抵抗なく自然に学べるような工夫があり、学会等とのつながりの拡大が見込めるものになっているか。	優れている	妥当である	劣っている		×3	15点
	6(1)エ 「第5回医療マンガ大賞」及び第5回開催を記念したプロモーション企画	医療分野への無関心な層に対する認知拡大と関心向上が見込める効果的な手法を提案しているか。	優れている	妥当である	劣っている		×2	10点
		第5回の開催を記念した周年企画について、これまでの取組を総括しながら、開催の機運を高める企画提案内容となっているか。	優れている	妥当である	劣っている		×3	15点
	6(2)運営業務	各種調整や準備などに必要な工程を適切に理解しており、確実な運営が可能な提案であるか。	優れている	妥当である	劣っている		×3	15点
		やむを得ない事由などにより当初企画を実現できない場合など、リスクをあらかじめ想定し、それに対する適切な解決策を講じられることが期待できる提案であるか。	優れている	妥当である	劣っている		×1	5点
6(3)効果検証の実施	効果的な手法を提案しているか。	優れている	妥当である	劣っている		×2	10点	
取組意欲	本業務に対する姿勢が適切で、意欲があるか。	優れている	妥当である	劣っている		×2	10点	
							145点	
評価項目	評価の着目点	評価			採点			
		A (1点)	B (0点)	C	評価	比率	配点	
ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している。 ・健康経営銘柄の選定 ・健康経営優良法人の認定 ・横浜健康経営の認証	該当している	該当していない	—		×1	1点	
	・次世代育成支援対策推進法に基づく認定	該当している	該当していない	—		×1	1点	
	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	該当している	該当していない	—		×1	1点	
	・若者雇用促進法に基づく認定	該当している	該当していない	—		×1	1点	
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している。(従業員43.5人未満)	該当している	該当していない	—		×1	1点	
小計							5点	
合計							150点	